

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年12月26日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 佐藤 広毅

1 契約の概要

(1) 件名

令和4年度 新型コロナウイルス感染症等対策保健業務人材派遣契約（7月～9月）その1

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症等の健康調査や保健指導、相談支援、その他感染症患者管理支援等

2 履行（納品）場所

都筑区福祉保健センター福祉保健課、戸塚区福祉保健センター福祉保健課、泉区福祉保健センター福祉保健課、瀬谷区福祉保健センター福祉保健課、栄区福祉保健センター福祉保健課

3 契約日

令和4年7月1日

4 履行日又は履行期間

令和4年7月1日 から 令和4年9月30日 まで

5 契約金額

12,672,000 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社マックスサポート

東京都品川区東五反田1-6-3 いちご東五反田ビルB1

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和4年度当初における各区役所の執行体制については、感染収束期を想定した通常体制となっている一方、令和4年1月から始まった新型コロナウイルス感染症の患者が急増した状況、いわゆる第6波の収束がみられないことから、臨時的な体制強化をしている。今後の感染者数の推移を予測することは困難であるものの当面の間は収束する見込みがなく、引き続き区福祉保健課の適正な執行体制の確保が必要なため。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札の有資格者名簿の登録種目「601 労働者派遣」に登録があり、緊急対応が可能な事業者であるため

9 所管課

健康福祉局健康安全課